

個別分野の規制改革の進展について

令和3年4月27日

事務局

前回のタスクフォース以降に進捗があった主な個別分野の規制改革等は以下の通り。

① カーポート型太陽光発電（ソーラーカーポート）の手続きの緩和（建築基準法）

要望：太陽光パネルのコスト削減が進み、カーポートの屋根に太陽光発電設備を設置するソーラーカーポートの導入が進みつつあるが、建築確認申請手続きに関連する業務・コストが事業者の負担となり、ソーラーカーポートの普及・拡大の一つの障害となっているため、再生可能エネルギーの導入拡大、またソーラーカーポート導入による地域のレジリエンス向上を図るべく、建築確認申請の手続きの簡略化を進めるべき。

<対応の方向性：国土交通省>

「令和3年7月までに告示を改正し、カーポートに多く用いられているアルミニウム合金造の小規模な建築物を、建築確認の審査時における構造基準についての審査省略制度の対象に追加する。」

② ソーラーカーポートの基礎の解釈の明確化（建築基準法）

要望：地上置き太陽光発電設備の工法として、杭と基礎が一体化した杭基礎工法があり、コンクリート基礎と比べて大幅なコストダウンが可能となっているが、現行の建築確認の運用では構造上の基準を満たすものであっても基礎がないものと判断される事例が多いため、杭基礎工法も建築確認において基礎として認めるような通達を検討すべき。

<対応の方向性：国土交通省>

「杭基礎工法であっても建築基準法上の基礎に該当する旨を、令和3年7月までに通知で明確化する。なお、基礎の構造計算によって構造耐力上安全であることが確かめられた場合においては基準に適合するものである旨も、あわせて通知で明確化する。」